

1 開催日時

平成28年10月27日（木） 10:45～11:32

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 山本 幸三

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 石原 伸晃

財務副大臣 木原 稔

総務大臣政務官 島田 三郎

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 野川 政文

全国市長会会長代理 松浦 正人

全国市議会議長会会長 岡下 勝彦

全国町村会副会長 荒木 康臣

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣府副大臣 松本 洋平（陪席）

4 協議事項

（1）平成29年度概算要求等について

（2）地方創生及び地方分権改革の推進について

○挨拶等

（松本内閣府副大臣） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府副大臣の松本洋平です。本日は、お忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。安倍内閣総理大臣は公務の関係で、議事の後半に御出席いただく予定となっております。

本日の協議事項は、2点あります。第1は「平成29年度概算要求等について」、第2は「地方創生及び地方分権改革の推進について」でございます。

初めに、菅議長から御挨拶をいただきます。

(菅義偉内閣官房長官) 本日は、本年度2回目の「国と地方の協議の場」に御参集いただきまして、感謝申し上げます。

協議事項は、今、司会者からお話があったとおりであります。是非率直な意見交換をし、実り多いものになるように期待をいたします。今日はありがとうございます。

(松本内閣府副大臣) ありがとうございます。

山田全国知事会会長からの御挨拶は後ほどお願いしたいと思います。

○協議事項 (<1>平成28年度予算編成及び地方財政対策) について

(松本内閣府副大臣) それでは、議事に入りたいと思います。

まず、第1の協議事項であります「平成29年度概算要求等について」、地方側議員からの御発言をお願いいたします。

それでは、まず初めに、山田全国知事会会長、お願いいたします。

(山田全国知事会会長) 国と地方の協議、大変お忙しい中、こうして開催をしていただき、ありがとうございます。早速ですが、まず予算編成についての話をさせていただきます。

はじめに、先日、「未来への投資を実現する経済対策」として補正予算を編成していただき、地方にとりまして大きな励ましになった予算だと思っております。改めて心から感謝を申し上げます。

来年度の予算でありますけれども、基本的には地方一般財源の総額は前年度と同じ水準を確保していただけるということで、編成が進むことに対して感謝を申し上げたいのですけれども、その中身はかなり厳しく、税収が伸びていない中で、どうしても臨時財政対策債に頼った形のものになっております。ただ、臨時財政対策債につきましては、モラルハザードを起こしかねない、また、非常に地方にとりまして辛い対策でありまして、臨時財政対策債の廃止・縮減、交付税の法定率の引上げをお願いしていただけない、非常に残念な事態だと思っております。やむを得ない面もあると思うのですけれども、本来であれば国が地方に対して歳出を法的に義務付ける場合、その財源を交付税などで確保することが法律上、義務付けられております。しかし、財政上の問題から、国が交付税で全てを賄うことは難しいので、当面、臨時財政対策債を発行して、後で交付税できちっと措置をするという約束で、私どもはこの発行を今も都道府県・市町村とも行っているわけであります。今後も臨時財政対策債を発行することになるのであれば、やはり政府が責任を持って、その償還について、地方に対して約束をしていただかないと困るなという思いがしております。

また、トップランナー方式につきましても、交付税の本来の趣旨は、行政運

営の工夫をしたところについては、他の施策に一般財源が回せるということでもありますので、今後、トップランナー方式という名を借りて交付税を地方から削減するために使われるようなことがあっては、やはり地方にとっては、やるせない話であり、その点もお願い申し上げたいと思います。

そして、何と申しましても、来年は防災・減災対策の推進をお願いしたいと思っております。全国防災対策事業が既に廃止され、そして、今年度限りで緊急防災・減災事業債も終わるという形になっており、1兆円という減災・防災の財源が2年間で失われる事態になっております。しかし一方では、熊本の地震や先日の鳥取中部の地震など、まさに防災・減災は今、国民にとって緊急の課題になっておりますだけに、このところについては是非とも国民の生命・財産を守る十分な対策をお願いしたいと思っております。

あとは社会保障関係で、子供の貧困対策、特に貧困の連鎖を断ち切るための奨学金ですとか、公私間の格差の是正といったものについても御配慮をいただきたいということを申し上げて、私からの発言とさせていただきます。
(松本内閣府副大臣) 続きまして、松浦全国市長会会長代理よりお願いいたします。

(松浦全国市長会会長代理) まず、今、山田知事会会長がお話しになられたことと若干重複をいたしますが、地方交付税等の一般財源の総額の確保、なかならず、市町村の基幹税であります固定資産税の安定的な確保、あるいはゴルフ場利用税の現行制度の堅持、何とぞお願い申し上げます。

また、これも言及がございましたが、地方交付税のトップランナー方式につきましては、地方はそれぞれ置かれている立場が異なって、環境が違っておりますだけに、慎重に対応していただきたいと存じます。

次に、消費税率10%引上げ先送りとなっておるわけですが、地方自治体は子供・子育て等の施策の充実にまさに地方の生き残りをかけて取り組んでいるところでございまして、これらの推進に支障が生じることのないように、必要な財源を確保していただきたいと存じます。

最後に、教育の充実と確保という角度から、是非ともお聞き及びいただきたい点が2点ございます。

まず一点目は、現在の教育現場におきましては、発達障害児等、特別な配慮を必要とする児童が年々急増いたしております。現場は非常に苦勞しております。単純に子供の数が減ったから教員の数もそれで減らしていくという単純なことではない。将来を見据えた、子供こそ国の宝であるという観点からの格別のお力添えをお願い申し上げたいと思っております。

それから、いま一点目は、地元でございます国立大学への運営費交付金が法人化後11年間、ずっと減り続けてきておりまして、もはや危機的状況でござ

ざいます。一方、地方創生の中で、地方で学んだ子供たちが地方で働いていけるように、地方の銀行や自治体、あるいは企業等々と大学が包括連携協定などを結んで、生き残りの知恵をさんざん絞っているところをございまして、それらの動きが弱まるようなことがあってはならない。このように考えております。

教職員定数の充実確保及び地方にある国立大学への運営費助成の充実確保という喫緊の課題に取り組んでいただきたい。

(松本内閣府副大臣) 続きまして、荒木全国町村会副会長よりお願いいたします。

(荒木全国町村会副会長) 先ほどからの話で重複をいたしますけれども、最初に地方の安定的な財政運営の確保についてであります。町村が自主性・自立性を発揮し、さまざまな施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要でございます。特に地方交付税総額の安定的確保が不可欠であります。歳出特別枠を堅持し、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保していただきますよう、お願いをいたします。

次に、熊本地震からの復旧・復興についてであります。熊本地震に際しましては、国に迅速な対応をいただくとともに、各種交付金や復興基金の創設など、制度的にも資金的にも国の手厚い御支援に感謝を申し上げる次第でございます。現在では避難所もほぼ解消され、住民生活の再建は徐々に進んでおりますが、阿蘇と熊本市を結ぶ国道57号など、崩壊した幹線道路の一部は依然として不通となったままであります。また、被災して使えない役場庁舎などもあります。被災地再建に直結するこれら交通インフラ・公共インフラの一日も早い復旧・復興へ向け、より一層の御支援をお願いいたします。

また、東日本大震災からの復旧・復興については、国の責任において万全の財政措置を講ずるよう、お願い申し上げます。

最後に、TPP協定への対応についてであります。町村にとりまして、農業は基幹産業でございます。農業に従事する人々が将来にわたり希望を持って生産活動を続けられるよう、万全の対策をよろしくお願い申し上げます。

(松本内閣府副大臣) 続きまして、野川全国都道府県議会議長会会長よりお願いいたします。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 私からは、公共事業予算の確保という1点について御要望申し上げます。

被災地の復旧・復興や防災・減災対策等を推進するための公共事業予算につきましては、第2次補正予算においても措置していただいているところですが、来年度以降に向けて一定の見通しが立ちませんと、受け手となる建設・土木事業に従事する人材を継続して確保することが困難であります。

このため、来年度の当初予算においては、国民の生命・財産を守るための社会資本整備を着実に進めるため、平成28年度補正予算とは切り離して、今年度を上回る公共事業予算を確保していただくとともに、事業の担い手となる人材が十分確保できるよう、必要な措置を講じていただきたいというところでございます。

(松本内閣府副大臣) 続きます、岡下全国市議会議長会会長よりお願いいたします。

(岡下全国市議会議長会会長) 先ほどから話が出ておりますけれども、平成29年度地方財政対策につきましては、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など、地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の充実確保をお願いいたします。

また、トップランナー方式を含む地方の歳入・歳出の効率化につきましては、議論される場合におきまして、814の市と区がございますので、条件不利地域など、地方の実情に十分に配慮していただいて、地方交付税の財源保障機能を損なうことのないようお願いしたいと思います。

それと、重複を避けまして、ポイントだけ申し上げまして、車体課税のほうですが、軽自動車税のグリーン化特例や自動車重量税に係るエコカー減税の延長に当たりましては、地方の財政運営に支障が生じないようにしていただくとともに、自動車の保有にかかる税負担の軽減に関する総合的な検討については、消費税率の引上げ再延期に併せて延期していただくようお願いいたします。

また、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税につきましては、現行制度の堅持をお願いしたいと思います。

また重複になりますが、特に熊本地震からの復旧・復興につきましては、東日本大震災の対応を踏まえまして、引き続き万全の措置をお願いしたいと思います。

また、東日本大震災からの復旧・復興につきましても、引き続き所要の財源の確保をしていただくよう、お願い申し上げます。

(松本内閣府副大臣) 続きます、飯田全国町村議会議長会会長よりお願いいたします。

(飯田全国町村議会議長会会長) 自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充していただき、平成29年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願いしたいと思います。

また、税財源の確保についても、中でも償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、町村にとって非常に重要な財源となっておりますので、現行

制度を堅持していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

もう一点につきましては、町村会からもお話がありましたように、東日本大震災及び熊本地震についてであります。東日本大震災については、平成28年度からの復興・創生期間においても、被災町村が必要な事業を遅滞なく着実・円滑に推進できるよう、万全の予算措置をお願ひいたします。また、熊本地震については現在、被災町村では復旧・復興に全力で取り組んでおりますが、財政基盤が脆弱でありますので、引き続き財政措置をはじめ、万全の支援をお願ひいたします。

(松本内閣府副大臣) それでは、意見交換を行いたいと存じます。御意見等はございますでしょうか。

石原内閣府特命担当大臣、お願ひいたします。

(石原内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) ありがとうございます。

「経済・財政一体改革」の推進には、今日お集まりの自治体の皆様方の御協力が不可欠でございます。自治体の首長の皆様方、議会の皆様方と地元関係者の協力によりまして、国民的に一番関心の高い健康の長寿化、重症化予防の取組、また、窓口業務のアウトソーシングなど、様々な分野で先進的な取組を行っている自治体がございますので、こうした取組が全国に広がっていけば、さらに大きな成果が期待できるものだと考えております。経済財政諮問会議においては、改革の進捗を議論してまいりますので、皆様におかれましては、是非先頭に立っていただきまして、現場から改革の実を上げていただきたいと考えております。

また、荒木副会長からお話のございましたTPP協定の農業に関してでございますけれども、昨日も九州の宮崎のほうで地方公聴会を開かせていただきました。一言で申しますと、期待と不安が錯綜している状況だと思っております。農業の分野については、弱い分野がございますので、その分野についてはこれからも十分な手当てというものに怠りがないように取り組ませていただきたい、こんなふうに考えているところでございます。

(松本内閣府副大臣) ありがとうございます。

ここで石原大臣は、次の用務の関係で退席されます。

(石原内閣府特命担当大臣退室)

(松本内閣府副大臣) ほかに御意見等はございますでしょうか。

島田総務大臣政務官。

(島田総務大臣政務官) ただいまの地方側の議員の皆様方の御意見に関しまして、私のほうから発言をさせていただきます。

平成29年度地方交付税の概算要求においては、地方団体に交付される出口ベースの地方交付税が0.7兆円の減、また、臨時財政対策債が0.9兆円の増と

いう大変厳しい状況であります。年末の地方財政対策に向けて、地方団体が一億総活躍社会の実現、また、地方創生の推進などに取り組むために必要な地方の一般財源総額をしっかりと確保するとともに、特に地方交付税総額が適切に確保されるよう、最大限の努力を重ねてまいります。

また、地方財政の健全な運営のためには、法定率の引上げにより地方交付税を安定的に確保することが望ましい方向と考えております。そのため、平成29年度地方交付税の概算要求においても、交付税率の引上げを事項要求したところであります。

一方で、御承知のように、国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、法定率の更なる引上げは容易なものではないと考えております。政府部内で十分に議論をしてまいりたいと思っております。

トップランナー方式については、検討対象の23業務のうち多くの団体が民間委託等の業務改革に取り組んでいる16業務について導入をいたしました。しかしながら、図書館管理等の残る7業務につきましては、現在、地方団体及び関係省庁からヒアリング等を行っているところであり、地方交付税の財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提としつつ、適切に検討してまいりたいと思っております。

また、近年の大規模災害に対する十分な予算確保等については、平成28年度までとしている緊急防災・減災事業の実施期間については、延長を前提と考えております。今後は来年度以降の対象事業の内容、地方財政計画への計上額、どの程度の期間の延長にするかなどについて、地方団体の御意見やニーズも踏まえながら具体的に決定してまいりたいと思っております。

社会保障の充実、保育士・介護職員の処遇改善については、地方負担分も含めた安定財源を確保することが重要と考えております。具体的には、今後、予算編成過程で検討されることとなりますが、いずれにしても、年末に向けて地方財政対策の中で、地方自治体の財政運営に支障が生じることのないように、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

国民健康保険については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる新制度へ円滑に移行できるよう、地方と十二分に協議を行うことなどを厚生労働省に要請しており、引き続きしっかりと対応してまいりたいと思っております。

(松本内閣府副大臣) ありがとうございます。

では、山田全国知事会会長。

(山田全国知事会会長) 簡単に済ませますけれども、私ども地方も努力をしなければならぬという思いがございますので、全国知事会でも、例えば観光税のようなものを新しい地方税として導入できないかどうか、研究をいよ

いよ始めようとしておりますので、また御指導いただきたいと思っております。

トップランナー方式に対しては、私どもは決して反対をしているわけではなく、地方が努力してコストを削減した分を、地方交付税の減として全て国が取り上げるのでは、地方の努力は何にもならないということになってしまふということですので。

それから、国保につきまして、3,400億円の国費の投入があくまで前提でありますので、ここはよろしくお願い申し上げます。

○協議事項（〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進）について

（松本内閣府副大臣） それでは、第2の協議事項に進みます。山本大臣から、地方創生及び地方分権改革の推進につきまして、御発言をお願いいたします。

（山本内閣府特命担当大臣（地方創生）） 平素より地方創生の推進に御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げる次第であります。

それでは、地方創生、地方分権改革の推進について、私から説明申し上げます。

まず、地方創生の推進についてでございますが、資料3の1ページを御覧いただきたいと思っております。

我が国の人口減少は全体的な動向において歯止めがかかるような状況にはなっておらず、東京圏への一極集中傾向は依然として継続しております。また、消費や生産といった経済活動についても東京圏への集中は続いており、その他の地域との間には所得水準にも差が見られます。

こうした状況を打破し地方創生の取組を深化させるため、国においては、年末を目途にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する予定であります。地方創生は本格展開の段階を迎えており、地方に「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、地方の平均所得を上げるため、国としても、2ページにあるように、引き続き、熱意のある地方公共団体に対して、情報支援、人的支援、財政支援の地方創生版三本の矢で積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、3ページを御覧いただきたいと思っております。情報面の支援であるRESAS（地域経済分析システム）については、先般「研究開発費の地域間比較」や「企業の海外取引額」の分析が可能なマップ等の機能を追加いたしました。このRESASは、それぞれの地元の経済あるいは人口移動等の状況がどういうことになっているのかというのを知るために大変重要でありますので、是非トップの皆様方がしっかりと理解して活用していただきたいと思っております。

次に、4ページを御覧いただきたいと思っております。人材面の支援としては、地方公共団体の中で戦略を企画・立案できる人材が不足しているという課題に対しては「地方創生人材支援制度」を実施し、現在123の市町村へ人材を派遣

し地方版総合戦略に基づいて各地域で事業を推進し、新たな担い手となる人材が不足しているという課題に対しては「地方創生カレッジ」事業を開始し、5年間で500人の人材を輩出する予定としております。また、地域の企業で「攻めの経営」を実践する人材が不足しているという課題に対しては「プロフェッショナル人材事業」を行い、全国46道府県に拠点を設置して約300件の人材マッチングを行っております。

次に、5ページを御覧ください。財政面の支援としては、地方公共団体が複数年度にわたり取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援するため、主にソフト事業を対象に支援する地方創生推進交付金について、平成28年度に1,000億円を計上し、29年度には1,170億円の概算要求を行っております。

また、平成28年度第2次補正予算で地方創生拠点整備交付金として、ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点の形成などに資する緊急性の高い施設整備を対象に支援するため、予算額で900億円、事業費ベースで1,800億円を計上しておりますので、積極的に御活用いただきたいと思っております。

次に、6ページを御覧ください。地方公共団体が行う地方創生事業に関する企業の寄附について、従来の損金算入に加えて寄附額の3割を税額控除する地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の運用が本年度から始まったところであります。本税制は、本年8月に北海道夕張市など102事業を対象事業として認定したところがございますが、今後も広く活用されるよう、地方公共団体、経済界に対し、積極的にPRしてまいりたいと思っております。

次に、7ページを御覧ください。主要な政策メニューとして、政府関係機関の地方移転や地方拠点強化税制、生涯活躍のまち、地方創生インターンシップ、働き方改革、小さな拠点など多岐にわたる施策を推進しております。8ページ以降に各施策について資料を添付しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思っております。

続いて、地方分権改革の推進について、御説明申し上げます。14ページを御覧ください。

「提案募集方式」について、本年は地方から303件の提案をいただいております。先日、有識者の皆様に、第2回目の関係府省ヒアリングを行っていただいたところであります。政府としては、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組んでおります。

今後、地方からの提案の最大限の実現のため、年末の対応方針の閣議決定に向け、有識者会議における審議、関係府省との折衝を通じ、調整を加速化してまいりたいと思っております。

地方の元気なくして、国の元気はない。地方が自らの発想と創意工夫により、豊かな地域づくりを一層推進できるよう、皆様と手を携えて、地方分権改

革を着実かつ強力に推進してまいりたいと思います。

(松本内閣府副大臣) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見等はございますでしょうか。

山田全国知事会会長、お願いいたします。

(山田全国知事会会長) 地方創生につきまして、大臣をはじめ、皆さん大変熱心に取り組んでいただいております、心からお礼を申し上げます。また、経済対策で新たに地方創生拠点整備交付金が創設されたことに、本当に心からお礼を申し上げます。

その中で一点、地方創生推進交付金についてでありますけれども、ちょっと運用面の話がございまして、我々が聞いておりましたのは、地方の創意工夫を積極的に取り上げ、いわゆるばらまきの、地方にみんな渡すようなことはしない、いいものをするという話であったのですけれども、実際は申請事業数に制限がありまして、また、交付上限額にも制限があります。やむを得ない部分もあるのかなと思いますが、こういう制限をつけたあげくに400億円の残額が出てしまったというのでは、ちょっと最初の趣旨と違うのではないかなというのが一点であります。

もう一点、ハードの整備交付金がありました。本当に大きな推進力になると思うのですけれども、これから交付要綱が定まって、説明があってやっていくとなると、地方が取り組めるのは精いっぱい頑張っても12月補正からです。下手をすれば、2月補正になります。したがって、弾力的な運用をお願いしたいと思います。

それから、東京一極集中の是正であります。文化庁の全面移転ばかりが取り上げられますが、実は50の研究所の全面移転・一部移転というのは、地方にとって本当に大きなものだと思っております。そして、それらに対し、これからはしっかりした財政措置を行い、さらには地方の大学と連携していくことによって、地方で若い人たちが夢を持って未来をつくることができると思っておりますので、そうした観点から、これから一層の地方大学の振興ですとか、こうした研究機関における研究に対する助成をお願いしたいと思っております。

少子化対策につきましては、特に子供の貧困対策の面で、高校や大学に進めない子供たちが出ている現状がありますから、公私間格差の是正ですとか給付型の奨学金等について、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、地方創生回廊に総理大臣が触れていただきましたのは地方にとりまして非常に大きな喜びになっております。どうしても、今、格差がある中で、例えば日本海側においてインフラ整備が遅れている中で、地方創生の効果を十分に発揮できないという思いがありましたので、是非とも国土軸の複

線化ですとか、多軸型国土の形成のための予算措置を期待しているということをお願いしたいと思います。

(松本内閣府副大臣) 続きまして、松浦全国市長会会長代理。

(松浦全国市長会会長代理) まず、813の都市自治体(市・特別区)で構成しておりました全国市長会でございますが、1市誕生いたしまして、都市自治体の数は814に相なりました。宮城県の富谷市でございます。冒頭に申し上げます。

全国市長会では、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会なるものも立ち上げまして、鋭意取り組んでいるさなかでございます。こうした中で、先般の補正予算において、ハードの施設整備への取組が可能となる地方創生拠点整備交付金を創設していただき、感謝いたしているところでございます。

私からは、国保の減額調整制度の廃止と子供の医療費の助成創設について、お願いを申し上げます。

医療費の助成については、地方創生、子育て支援の切り口の中で、いろんな都市で知恵を絞り、工夫を凝らしながら単独事業として実施しておるわけですが、こうして苦勞しておるところに国庫負担の減額措置が講じられていることは非常に不合理な措置ではないか、このように思っております。直ちに廃止をしていただきたい。と同時に、喫緊の課題であります少子化対策に向けて、国のお力によって子供の医療費助成制度の創設をお考えいただきたい、このように考えるところでございます。

また、提案募集につきましては、手挙げ方式を積極的に活用するなど、安倍総理の力強いリーダーシップに大いに期待させていただいております。

最後に、国の機関の地方移転ということがいろいろ言われておりますが、これは私の個人的な意見でございますけれども、機関が移転するだけでは地方は活性化していかないと思うのです。そこで働く国家公務員の方々が家族ぐるみでその地方に住むのだ、こういう心意気がないと、列島の文化の交流は起こっていかない、人的な交流も起こっていかない、このように私は思っております。自衛隊等々、国土の保全に懸命になっておられる方々が今では単身赴任で地方に行っておられるということが非常に多くなっている。公務員の皆様方には是非、かつてそうでありましたように家族とともに赴任することが機関の移転と同じように大切なことではないか、このように考えておりますことを申し添えさせていただきます。

(松本内閣府副大臣) そうしましたら、荒木全国町村会副会長、お願いします。

(荒木全国町村会副会長) ただいま防府市長さんから申されましたけれども、子供の医療費助成に対する国民健康保険の国庫負担の減額調整措置に

ついてであります。平成29年度予算編成に向け、国民健康保険の減額調整措置の在り方についても適正化に向けた検討が行われていることと聞いておりますので、遅滞なく廃止に向けた結論を出していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、農林水産業、農山漁村の再生に向けた取組の強化についてであります。農業・農村政策の推進に当たりましては、農業の成長産業化に向けた産業政策と、多面的機能の維持・発揮などの地域政策をバランスよく実施していただくことが重要であると考えております。また、最近では若者を中心に田園回帰の動きが活発になってきておりました。今後、この動きがさらに加速化するよう、御支援をよろしくお願い申し上げます。

関連いたしまして、中山間地域等においても、将来にわたり持続的に集落で暮らせるようにするため、地域住民自らが地域課題を解決するための組織、いわゆる地域運営組織が設置されるようになってきています。これに対して必要な支援を講じていただきますよう、お願いいたします。

最後に、地方創生推進交付金についてであります。町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫を生かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、できる限り要件を緩和するとともに、対象経費等の制約を大胆になくすなど、自由度の高い交付金として、その規模も拡充していただきますようお願いいたします。

(松本内閣府副大臣) 続きまして、野川全国都道府県議会議長会会長よりお願いいたします。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 地方創生につきましては、総合戦略策定の上で我々も相当な危機感を持って取り組んできたわけでありますから、地方もKPIやPDCAサイクルによって厳しくチェックしていきたいというふうに申し上げておきたいと思っております。

それから、重複しますが、より自由度の高い地方創生推進交付金にしたいということと、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ自主的に進めるために、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充していただきたいということとでございます。

(松本内閣府副大臣) 岡下全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(岡下全国市議会議長会会長) 高松におきましても地方創生加速化交付金等を活用して、いろんな事業を具体的に実施しております。結論として、地方が自主性・主体性を最大限発揮して、継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画におけます、まち・ひと・しごと創生事業費の安定的な確保をお願いしたいということ。

もう時間の関係で、具体的な話も持ってきたのですけれども、以上であり

ます。

(松本内閣府副大臣) 御協力ありがとうございます。

最後に、飯田全国町村議会議長会会長、お願いします。

(飯田全国町村議会議長会会長) 地方創生を深化させるために、必要な財源確保など、十分考慮していただき、引き続き御支援をお願いしたいと思えます。また、地方創生の目的を達成するためには長期の取組が必要でありますので、まち・ひと・しごと創生事業費の算定には十分考慮していただきますよう、お願いを申し上げたいと存じます。

(松本内閣府副大臣) 以上で、本日の協議事項についての議論は終了いたしました。

それでは、本日の協議事項に関しまして、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 今日は、2点について地方の皆さんと意見交換をさせていただきました。そして、皆さんから御要望、また御意見も頂戴しました。

その中で、今日は各省庁が来ています。皆さんの御要望・御意見の中で、私ども、もう一度しっかり精査して、必要なものはしっかり対応していきたい。このことを申し上げまして、私の挨拶といたします。

(松本内閣府副大臣) ありがとうございます。

本日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思えます。

また、後日、協議の概要を記載いたしました報告書を作成いたしまして、国会へ提出するとともに、これを公表いたします。議事録につきましても、後日、公表いたします。

それでは、間もなく安倍内閣総理大臣がいらっしゃいますので、報道に入室をいただいた上、お待ちしたいと思います。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

(松本内閣府副大臣) それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、本年度第2回目の「国と地方の協議の場」であります。

この場を活用して、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら進めていくことが大切であると考えています。

事業規模28兆円を超える『未来への投資を実現する経済対策』を講じるための補正予算が10月11日に成立いたしました。

希望出生率1.8、そして介護離職ゼロに向かって、保育や介護の受け皿整備

を加速し、そして誰もがその能力を発揮できる社会を創るため、働き方改革を進め、一億総活躍の『未来』を皆さんと共に切り拓いていく考えであります。

地方創生については、本格的な『事業展開』の段階を迎えています。熱意のある地方公共団体に対しては、情報面、そして人材面、財政面から積極的に支援をしてまいります。

また、地方分権改革についても、引き続き、現場の生の声が多数寄せられています。『地方の声に徹底して耳を傾ける』という姿勢で、強力かつ着実に改革を進めていく考えであります。

安倍政権の基本方針は、まさに、地方の活力があって、日本の活力がある。地方の未来を切り拓いていくことは、日本の未来を切り拓いていくことである、という考え方に沿って、しっかりと地方の努力を応援し、また、地方に住んでいる若い皆さんが、地方で自分たちの未来を描いていくことができるように全力を尽くしていきたいと、このように思います。その意味におきましても、皆様からの御意見をしっかりと受け止めていきたいと思っております。

(松本内閣府副大臣)　続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長)　総理におかれましては、大変お忙しい中、こうして「国と地方の協議の場」に御出席をいただきまして、改めて心から地方を代表してお礼を申し上げたいと思っております。

そして、先日は経済対策の補正予算をありがとうございます。これで我々はまた勇気を持って地域経済の再生に取り組んでいきたいと思っております。

それだけに来年度予算ですが、今、やはり地方の消費が決して伸びておりません。なかなか厳しい状況が続いております。この経済対策を実施していこうとするときに、来年度予算で、平時だからということで、減速をするようになりますと、アクセルとブレーキを一偏に踏んだことになってしまい、スピンをしてしまいますので、来年の経済対策もどうかよろしくお願いを申し上げます。

それから、先日、鳥取で地震がございました。熊本でも地震がありました。減災・防災、国民の安心・安全なくして地方の再生はないと思っておりますが、この間、実は防災・減災の事業費が減ってきておりますので、公共事業費も含めて防災・減災について、来年度は思い切った対策を講じていただきたいと思っております。

地方創生につきましても、まさに地方が人を創っているという観点から、子供の貧困対策ですとか、地方の大学の振興、さらには政府機関の移転につきましても、多くの研究機関で、これから地方移転や共同研究が行われます

ので、そうした人づくりを地方ができるようお願いをしたいと思います。
そのためにも、給付型の奨学金でありますとか、公私間格差の是正をお願い
したいと思います。

最後に、総理の所信表明演説の中で地方創生回廊という言葉が出てまいり
まして、我々は大変期待をしております。やはりどうしても地域間で格差が
ある中で、国全体が一つにつながって、地方創生が日本の再生につながるよ
うな基盤整備や、そうした経済の一体化というものについての予算が来年出
てくることを期待申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いを申し上げます。

(松本内閣府副大臣) ありがとうございます。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(松本内閣府副大臣) それでは、これをもちまして、本日の「国と地方の協議
の場」を終了いたします。

ありがとうございます。

(以上)